## ●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額

| | |
|---|---|
| ブックビルディング方式による募集 | 127,500,000 円 |

売出金額

（引受人の買取引受による売出し）

| | |
|---|---|
| ブックビルディング方式による売出し | 150,000,000 円 |

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

## ●募集の方法

２ 【募集の方法】

2026 年 12 月９日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４ 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１ 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は 2026 年 11 月 30 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第 256 条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|---|---|---|---|
| 入札方式のうち入札による募集 | − | − | − |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | − | − | − |
| ブックビルディング方式 | 150,000 | 127,500,000 | 69,000,000 |
| 計(総発行株式) | 150,000 | 127,500,000 | 69,000,000 |

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 11 月 13 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 12 月９日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,000 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 150,000,000 円となります。

６．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．ロックアップについて」をご参照下さい。

---

## ●募集の条件

---

① 【入札による募集】
該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】
該当事項はありません。

⑵ 【ブックビルディング方式】

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本組入額（円） | 申込株数単位<br>(株) | 申込期間 | 申込証拠金<br>(円) | 払込期日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 未定<br>（注）１． | 未定<br>（注）１． | 未定<br>（注）２． | 未定<br>（注）３． | 100 | 自　2026 年 12 月 10 日<br>(木)<br>至　2026 年 12 月 15 日(火) | 未定<br>（注）４． | 2026 年 12 月 16 日<br>（水） |

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 11 月 30 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 12 月 9 日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 11 月 30 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 12 月　９日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 11 月 13 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 12 月９日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026 年 12 月 17 日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026 年 12 月２日から 2026 年 12 月８日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

---

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数（株） | 引受けの条件 |
|---|---|---|---|
| ＳＭＢＣ日興証券株式会社<br>丸三証券株式会社<br>株式会社ＳＢＩ証券<br>安藤証券株式会社<br>極東証券株式会社<br>むさし証券株式会社<br>楽天証券株式会社<br>松井証券株式会社<br>マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号<br>東京都千代田区麹町三丁目３番６号<br>東京都港区六本木一丁目６番１号<br>愛知県名古屋市中区錦三丁目 23 番 21 号<br>東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号<br>埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 333 番地 13 号<br>東京都港区南青山二丁目６番 21 号<br>東京都千代田区麹町一丁目４番地<br>東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号 | 未定 | 買取引受けによります。<br>引受人は新株式払込金として、2026 年 12 月 16 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | － | 150,000 | － |

(注) 1．引受株式数は、2026 年 11 月 30 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2．上記引受人と発行価格決定日（2026 年 12 月９日）に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026 年 12 月９日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所<br>及び氏名又は名称 |
|---|---|---|---|---|
| － | 入札方式のうち入札<br>による売出し | － | － | － |
| － | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | － | － | － |
| 普通株式 | ブックビルディング<br>方式 | 150,000 | 150,000,000 | 静岡県浜松市中央区<br>池田　貴裕<br>30,000 株<br>静岡県浜松市中央区呉松町 1955-1<br>学校法人光産業創成大学院大学<br>30,000 株<br>静岡県浜松市中央区旭町６番地の１　一条タワー2902 号<br>株式会社フォウス<br>30,000 株<br>東京都世田谷区等々力四丁目１番１号<br>日本テクノロジーベンチャーパートナーズⅦ１号投資事業組合<br>30,000 株<br>静岡県浜松市中央区<br>片岡　卓治<br>30,000 株 |
| 計(総売出株式) | － | 150,000 | 150,000,000 | － |

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,000 円）で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。
６．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．ロックアップについて」をご参照下さい。

---

●募集又は売出しに関する特別記載事項

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### １．名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、アイザワ証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。

### ２．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である池田貴裕、学校法人光産業創成大学院大学、株式会社フォウス、日本テクノロジーベンチャーパートナーズ Ｙ１号投資事業組合並びに当社株主である株式会社ホロライトは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年６月 14 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出しを除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付株式報酬にかかわる発行を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

●主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 | 2025年9月 |
| 売上高 | (千円) | 175,555 | 211,418 | 283,342 | 359,759 | 471,108 |
| 経常利益又は経常損失（△） | (千円) | △5,256 | 35,224 | 91,483 | 106,664 | 169,923 |
| 当期純利益 | (千円) | 24,740 | 28,000 | 59,520 | 79,554 | 124,145 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 資本金 | (千円) | 88,400 | 88,400 | 88,400 | 88,400 | 93,400 |
| 発行済株式総数 | (株) | 2,790,000 | 2,790,000 | 2,790,000 | 2,790,000 | 2,810,000 |
| 純資産額 | (千円) | 337,246 | 362,456 | 416,396 | 484,791 | 604,986 |
| 総資産額 | (千円) | 386,228 | 433,554 | 506,049 | 568,011 | 712,712 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 120.88 | 129.91 | 149.25 | 173.76 | 215.30 |
| １株当たり配当額(１株当たり中間配当額) | (円) | 1.00(―) | 2.00(―) | 4.00(―) | 5.00(―) | 8.00(―) |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 8.87 | 10.04 | 21.33 | 28.51 | 44.23 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 87.3 | 83.6 | 82.3 | 85.3 | 84.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | 7.5 | 8.0 | 15.3 | 17.7 | 22.8 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 配当性向 | (%) | 11.3 | 19.9 | 18.8 | 17.5 | 18.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | ― | ― | ― | 80,309 | 145,920 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | ― | ― | ― | △2,358 | △4,318 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | ― | ― | ― | △24,784 | △20,414 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | ― | ― | ― | 431,765 | 552,952 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 従業員数 (名)<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | 31<br>〔3〕 | 25<br>〔3〕 | 27<br>〔3〕 | 30<br>〔2〕 | 29<br>〔6〕 |

(注) １．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

３．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー含む）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

４．第 15 期、第 16 期及び第 17 期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第 18 期及び第 19 期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

５．当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

６．主要な経営指標等のうち、第 15 期、第 16 期及び第 17 期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定による監査証明を受けておりません。

７．前事業年度(第 18 期)及び当事業年度(第 19 期)の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、アーク有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第 15 期、第 16 期及び第 17 期の財務諸表については、監査を受けておりません。

８．第 15 期、第 16 期及び第 17 期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないためキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

●関係会社の状況

## ４ 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2026 年 9 月 30 日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---|---|---|---|
| 36〔6〕 | 43.3 | 4.2 | 4,561 |

(注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数（パートタイマー含む）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2．平均年間給与は、臨時従業員を除く従業員の給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、光学機械器具製造事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成 3 年法律第 76 号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年 10 月 31 日現在

| 区分 | 株式の状況( 1 単元の株式数 100 株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | ― | ― | ― | 5 | ― | ― | 9 | 14 | ― |
| 所有株式数(単元) | ― | ― | ― | 23,400 | ― | ― | 4,700 | 28,100 | ― |
| 所有株式数の割合(%) | ― | ― | ― | 83.3 | ― | ― | 16.7 | 100 | ― |

(注) 2026 年 9 月 26 日開催の臨時株主総会決議により、2026 年 10 月 1 日付で 1 単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

●株主の状況

## 第３ 【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 株式会社ホロライト ※１ ※３ | 静岡県浜松市中央区旭町６番地の１ 一条タワー1406 号 | 1,570,000 | 52.39 |
| 池田 貴裕 ※１ ※２ | 静岡県浜松市中央区 | 300,000 (50,000) | 10.01 (1.67) |
| 学校法人光産業創成大学院大学 ※１ | 静岡県浜松市中央区呉松町 1955-1 | 250,000 | 8.34 |
| 株式会社フォウス ※１ | 静岡県浜松市中央区旭町６番地の１ 一条タワー2902 号 | 250,000 | 8.34 |
| 日本テクノロジーベンチャーパートナーズＹ１号投資事業組合 ※１ | 東京都世田谷区等々力四丁目１番１号 | 250,000 | 8.34 |
| 小池 隆 ※１ | 静岡県磐田市 | 100,000 | 3.34 |
| 片岡 卓治 ※１ | 静岡県浜松市中央区 | 30,000 | 1.00 |
| 袴田 尚夫 ※１ | 静岡県浜松市浜名区 | 30,000 | 1.00 |
| 増田 篤浩 ※４ | 静岡県浜松市中央区 | 30,000 (30,000) | 1.00 (1.00) |
| 長岡 賢一 ※１ | 静岡県浜松市中央区 | 20,000 | 0.67 |
| 豊田合成株式会社 ※１ | 愛知県清須市春日長畑１番地 | 20,000 | 0.67 |
| 稲垣 忍 ※４ | 静岡県浜松市中央区 | 20,000 (20,000) | 0.67 (0.67) |
| － ※６ | － | 20,000 (20,000) | 0.67 (0.67) |
| － ※６ | － | 15,000 (15,000) | 0.50 (0.50) |
| 宅見 宗則 | 静岡県浜松市中央区 | 10,000 | 0.33 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 須山　敏康 | 静岡県浜松市中央区 | 10,000 | 0.33 |
| 鈴木　喬 | 静岡県浜松市中央区 | 10,000 | 0.33 |
| 太田　慶一 | 静岡県浜松市中央区 | 10,000 | 0.33 |
| －　※6 | － | 10,000<br>(10,000) | 0.33<br>(0.33) |
| －　※6 | － | 10,000<br>(10,000) | 0.33<br>(0.33) |
| －　※6 | － | 7,500<br>(7,500) | 0.25<br>(0.25) |
| －　※6 | － | 7,500<br>(7,500) | 0.25<br>(0.25) |
| 平野　伊助　※5 | － | 5,000<br>(5,000) | 0.17<br>(0.17) |
| 所有株式数 1,000 株の株主４名 | － | 4,000<br>(4,000) | 0.13<br>(0.13) |
| 所有株式数 500 株の株主 16 名 | － | 8,000<br>(8,000) | 0.27<br>(0.27) |
| 計 | － | 2,997,000<br>(187,000) | 100.00<br>(6.24) |

(注)１．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※１　特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

※２　特別利害関係者等（当社代表取締役）

※３　特別利害関係者等（当社代表取締役により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

※４　当社元取締役（現執行役員）

※５　当社元監査役（現顧問）

※６　当社の従業員

２．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

３．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数になります。